

## 平成 29 年度 大山町国民健康保険事業計画

### 1 計画の目的

国民健康保険制度は、国民健康法に基づき国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してきました。

しかし、国民健康保険の被保険者は被用者保険に比べて平均年齢が高く、平均所得は低いという構造的な問題を抱えていることに加え、急速な少子高齢化の伸展や経済状況の悪化、新薬による医療費の高騰などにより、その財政運営は全国的に年々厳しさを増しています。

構造的な課題を抱える市町村国保を将来にわたって堅持するため「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立（平成 27 年 5 月）しました。国は、国保運営への財政支援を拡充し、平成 30 年度から県が市町村と共同で国保財政運営を担うことにより、安定的な財政運営や事業の効率化等を推進します。

本計画は、このような背景を踏まえながら、本町国民健康保険事業の安定的な運営を確保し、被保険者の健康の保持・増進を図るため、平成 29 年度における運営の基本方針と主な取り組みについて定めるものです。

### 2 国民健康保険事業の現状と課題

本町国民健康保険では、被保険者数は減少しているものの、被保険者の高齢化や生活習慣病などの疾病増加、高額な新薬の影響で 1 人当たりの医療費は増加傾向にあります。

一方で、被保険者には高齢者や無職者を多く含むことから課税所得が少なく、医療費の伸びに見合う財源を確保できない状況となったことから、国保基金の繰入を行い、平成 24 年度から平成 26 年度には国民健康保険税の税率・税額の引上げを行いました。

平成 29 年度においては、国保基金の残高も少なくなり、財源不足を基金で補うことができない状況になることから、これまで以上に厳しい財政運営が予想されるようです。

また、今後は、鳥取県国民健康保険運営方針案の協議状況や具体的施策の内容を踏まえながら、各事業を広域的・効率的な運営に向けた取組へ継続的に改善していく必要があります。

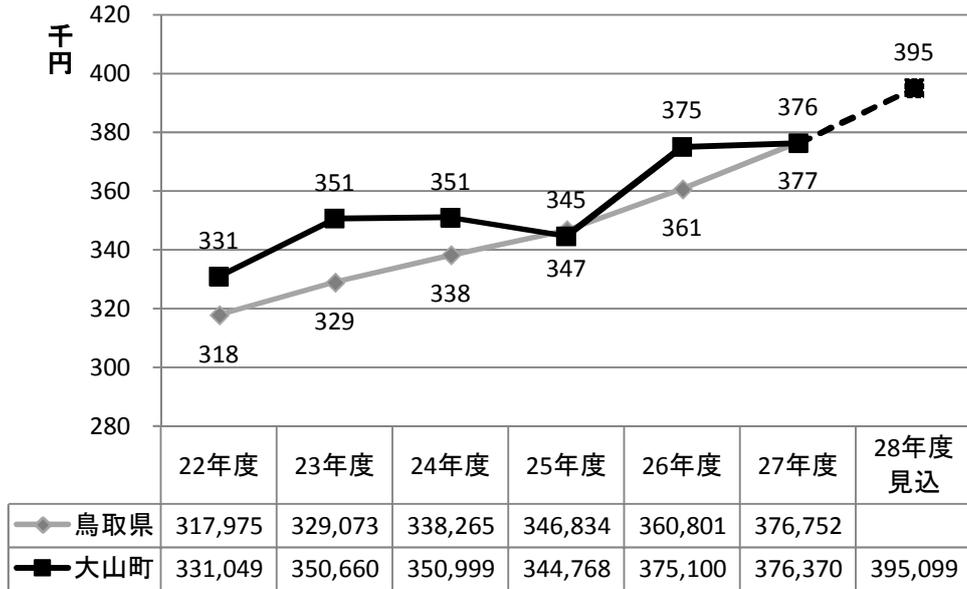
【表 1：国保加入世帯と被保険者数の推移（年間平均）】

年度	大山町	国民健康保険		大山町	国民健康保険			割合
	世帯数	世帯数	加入率	人口	被保険者数	加入率	うち退職被保険者数	
				人	人		人	
23年度	5,846	2,908	49.7%	18,051	5,506	30.5%	656	11.9%
24年度	5,816	2,892	49.7%	17,800	5,418	30.4%	601	11.1%
25年度	5,759	2,871	49.9%	17,507	5,285	30.2%	509	9.6%
26年度	5,743	2,819	49.1%	17,249	5,144	29.8%	416	8.1%
27年度	5,730	2,750	48.0%	17,031	4,954	29.1%	326	6.6%
28年度見込	5,726	2,684	46.9%	16,863	4,769	28.3%	195	4.1%

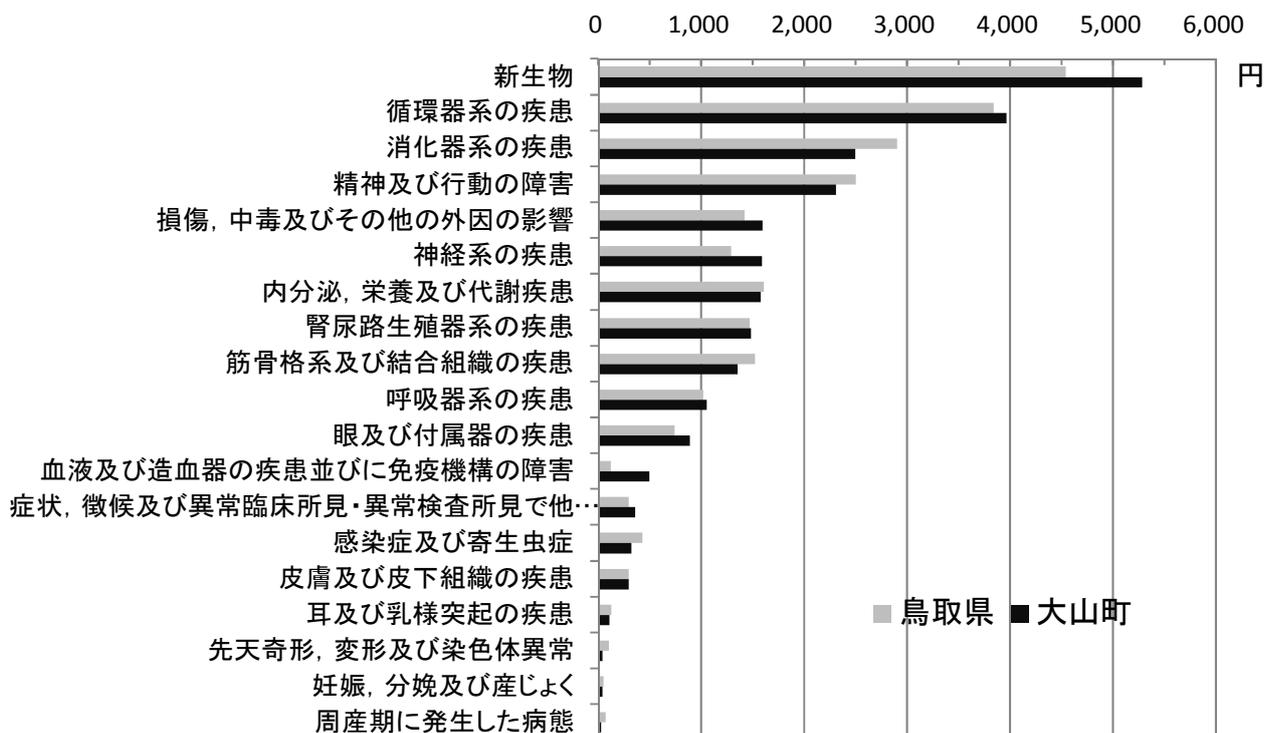
【表 2：年齢階層別被保険者数の推移（9月末現在）】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	人	人	人	人	人	人
0～39歳	1,310	1,231	1,176	1,120	1,049	938
40～59歳	1,199	1,141	1,088	1,015	949	887
60～74歳	2,992	3,022	3,014	3,012	2,957	2,903
合計	5,501	5,394	5,278	5,147	4,955	4,728

【グラフ 1：1人当たり診療費の推移】



【グラフ 2：平成 28 年度疾病別 1 人当たり診療費（平成 28 年 3 月～平成 29 年 1 月診療分）】



【表3：決算の状況と予算】

歳出

(円)

科目+U3U3:AK25		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	前年度比	
		決算	決算	当初予算	決算見込	当初予算		
総務費	総務管理費	33,227,448	31,788,851	32,849,000	33,482,000	35,251,000		
	徴税費	708,861	699,549	721,000	721,000	654,000		
	運営協議会費	117,300	134,889	184,000	184,000	181,000		
	趣旨普及費	18,144	32,940	100,000	100,000	99,000		
	計	34,071,753	32,656,229	33,854,000	34,487,000	36,185,000	4.92%	
保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	1,305,342,577	1,265,441,607	1,223,282,000	1,333,988,000	1,298,037,000	
		療養費	3,803,837	3,909,343	4,113,000	5,293,000	4,302,000	
		高額療養費	206,512,218	193,337,232	180,505,000	212,685,000	196,787,000	
		高額介護合算	438,873	409,544	500,000	300,000	500,000	
		移送費	0	0	100,000	100,000	80,000	
		出産育児一時金	4,604,000	6,300,000	7,560,000	6,300,000	6,720,000	
		葬祭費	700,000	640,000	900,000	900,000	900,000	
		計	1,521,401,505	1,470,037,726	1,416,960,000	1,559,566,000	1,507,326,000	-3.35%
	退職被保険者分	療養給付費	102,970,445	92,676,753	74,789,000	82,850,000	74,358,000	
		療養費	921,432	175,039	413,000	413,000	321,000	
		高額療養費	15,466,732	14,692,662	10,398,000	19,462,000	11,335,000	
		移送費	0	0	70,000	70,000	50,000	
		高額介護合算	91,058	125,200	150,000	150,000	150,000	
		計	119,449,667	107,669,654	85,820,000	102,945,000	86,214,000	-16.25%
		審査支払手数料	3,903,269	3,798,904	3,852,000	3,864,000	3,815,000	
		計	1,644,754,441	1,581,506,284	1,506,632,000	1,666,375,000	1,597,355,000	
		後期高齢者支援金等	275,761,798	270,423,736	257,207,000	256,453,000	249,963,000	-2.53%
	前期高齢者納付金等	214,065	181,788	128,000	185,000	913,000		
	老人保健拠出金	11,625	11,625	22,000	12,000	22,000		
	介護納付金	125,029,045	106,343,683	93,518,000	93,315,000	86,906,000	-6.87%	
	共同事業拠出金	316,388,720	568,330,442	605,003,000	562,085,000	581,501,000	3.45%	
保健事業費	特定健診等事業費	4,700,772	6,165,124	7,428,000	6,405,000	7,132,000	11.35%	
	保健事業費	23,498,389	9,199,718	19,519,000	11,470,000	19,431,000	69.41%	
	計	28,199,161	15,364,842	26,947,000	17,875,000	26,563,000		
	基金積立金	177,899	61,272	68,000	68,000	130,000		
諸支出金	保険税還付金	893,600	1,443,500	2,259,000	2,579,000	2,026,000		
	償還金	4,341,281	31,520,019	1,000	266,000	1,000		
	直診繰出	4,863,000	3,898,000	7,509,000	7,017,000	3,500,000		
	その他	0	0	88,000	88,000	60,000		
	計	10,097,881	36,861,519	9,857,000	9,950,000	5,587,000		
	予備費	0	0	1,462,000	6,633,000	2,259,000		
	歳出合計	2,434,706,388	2,611,741,420	2,534,698,000	2,647,438,000	2,587,384,000		

科目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成29年度	前年度比		
	決算	決算	当初予算	決算見込	当初予算			
国保税	一般被保険者分	415,247,057	391,576,558	380,058,000	396,057,000	418,083,000		
	退職被保険者分	43,436,910	32,716,469	29,144,000	20,323,000	18,147,000		
	現年計	458,683,967	424,293,027	409,202,000	416,380,000	436,230,000	4.77%	
	一般被保険者分	17,109,166	19,723,955	15,122,000	18,691,000	13,968,000		
	退職被保険者分	1,194,691	1,563,682	1,004,000	793,000	725,000		
	滞繰計	18,303,857	21,287,637	16,126,000	19,484,000	14,693,000	-24.59%	
	計	476,987,824	445,580,664	425,328,000	435,864,000	450,923,000	3.45%	
国庫支出金	療養給付費等負担金	390,608,345	367,227,563	322,376,000	342,466,000	328,248,000		
	高額医療費共同事業負担金	18,853,547	16,045,929	18,603,000	20,615,000	20,875,000		
	特定健康診査等負担金	2,001,000	1,878,000	1,910,000	1,910,000	1,896,000		
	普通調整交付金	123,511,000	145,238,000	121,475,000	123,960,000	91,978,000		
	特別調整交付金	18,815,000	15,670,000	7,899,000	12,590,000	4,214,000		
	その他	0	0	0	939,000	1,524,000		
	計	553,788,892	546,059,492	472,263,000	502,480,000	448,735,000	-10.70%	
前期高齢者交付金	651,941,392	577,873,587	670,081,000	670,701,000	722,663,000	7.75%		
療養給付費等交付金	161,958,377	95,944,087	87,423,000	96,332,000	91,249,000	-5.28%		
県支出金	高額医療費共同事業負担金	18,853,547	16,045,929	18,603,000	20,615,000	20,875,000		
	特定健康診査等負担金	2,001,000	1,917,000	1,910,000	1,910,000	1,896,000		
	調整交付金	106,839,000	107,660,000	94,199,000	94,199,000	96,069,000		
	計	127,693,547	125,622,929	114,712,000	116,724,000	118,840,000	1.81%	
共同事業交付金	327,852,312	532,358,930	581,587,000	581,131,000	553,000,000	-4.84%		
繰入金	一般会計	保険基金安定	84,994,133	116,146,632	116,148,000	114,902,000	114,902,000	
		職員給与費	29,009,193	28,844,765	30,210,000	29,897,000	30,668,000	
		出産育児一時金	3,069,333	4,200,000	5,040,000	4,200,000	4,480,000	
		財政安定化支援事業	29,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	
		その他			0	0	20,000,000	
	他会計繰入金	0	0	0	0	0		
	基金等	0	70,000,000	0	37,000,000	0		
計	146,072,659	249,191,397	181,398,000	215,999,000	200,050,000			
前年度繰越金	32,135,065	62,332,776	1,000,000	27,063,000	1,000,000			
その他の収入	延滞金	758,260	347,421	598,000	598,000	541,000		
	第三者納付金	17,059,791	2,802,914	51,000	51,000	51,000		
	返納金	378,030	381,984	53,000	291,000	53,000		
	その他	413,015	308,706	204,000	204,000	279,000		
	計	18,609,096	3,841,025	906,000	1,144,000	924,000		
歳入合計	2,497,039,164	2,638,804,887	2,534,698,000	2,647,438,000	2,587,384,000			
単年度収支	30,375,610	△ 105,208,037	△ 932,000	△ 63,995,000	△ 870,000			
累積繰越額	62,332,776	27,063,467	0	0	0			
国保基金残高	107,334,314	37,395,586	37,463,586	531,586	661,586			

### 3 基本方針

国民健康保険事業の現状と課題を踏まえながら、取り組みの方向性や目標値を定め、効果的かつ効率的な事業の推進を図るものとします。

#### (1) 保健事業の推進

「大山町特定健康診査等実施計画（二期）」に基づき、特定健康診査と保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見と予防により医療費の削減を図ります。

また、食、運動、健（検）診を柱とした大山町民総健康づくり運動に取り組むとともに協会けんぽ、民間企業や食生活改善推進員協議会との連携を図りながら、健康意識と実践の高位平準化を目指した保健事業の推進に努めます。

#### (2) 医療費適正化事業の推進

医療費の適正化を図る上で基本となる、被保険者資格の適正化と診療報酬明細書（レセプト）点検調査に努めます。

また、国民健康保険制度や健康について被保険者の関心を高めるための啓発活動に努めます。

#### (3) 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上

国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国民健康保険税を適切に賦課し、収納することが重要です。保険給付費に見合った財源を確保するため、収納率の向上に努めます。

### 4 具体的な取り組み

#### (1) 保健事業の推進

##### ①健康意識向上の取り組み

- ・ 町民の健康意識の高位平準化を図るため、「まったなし健康づくり」をキャッチコピーとし、町民総健康づくり運動を展開します。
- ・ 鳥取大学・筑波大学や民間企業とともに、健康づくりに関する意識調査、健康教室及び運動を実践する機会の提供を図ります。
- ・ 望ましい食習慣がある人を増やすために、食生活改善推進員と連携して啓発を進めます。
- ・ 自分に合った運動習慣を継続的に取り組む人を増やすため、運動の輪ひろめ隊活動を拡充します。
- ・ 生活習慣病予防の集団教室や、健康づくりをテーマにした講演会を開催し、町民の健康意識を高めます。

##### ②特定健康診査・保健指導の取り組み

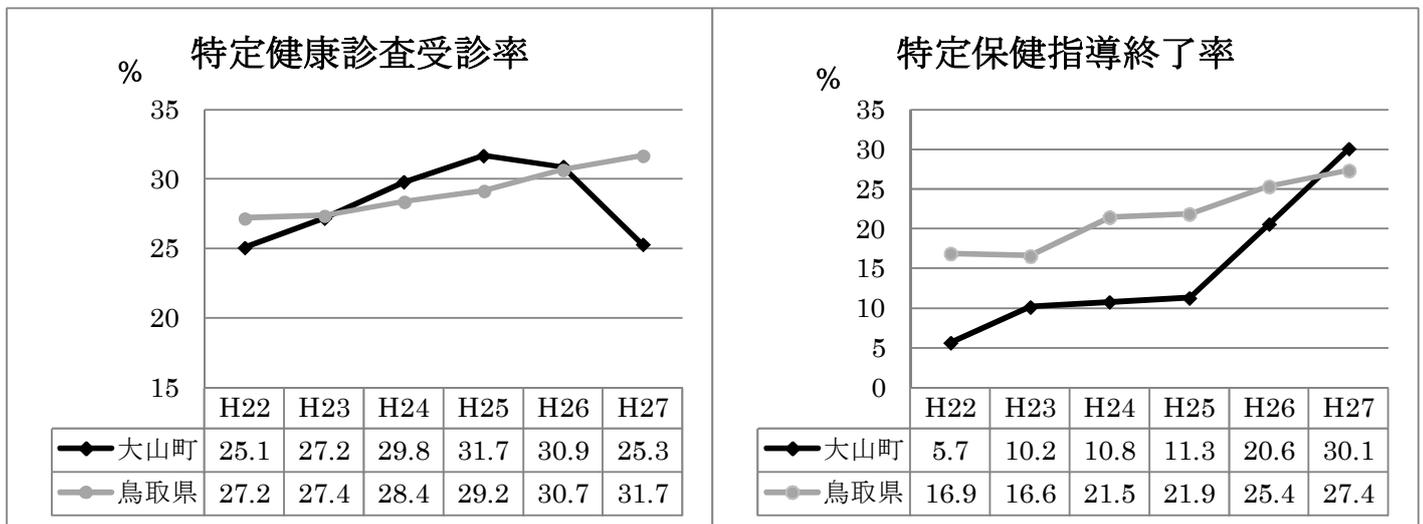
- ・ 生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・がん検診の受診率の向上を図るため、様々な健診機会を設けるとともに、全国健康保険協会（協会けんぽ）と連携し、健診の啓発と未受診者への個別通知を行います。また、コールセンターを利用した受診勧奨を積極的に行います。
- ・ 40歳になる者の健診の自己負担を無料にし、若い年代の方への受診促進を図ります。
- ・ 健診の結果、指導や医療が必要な人に対しては、健診結果を面談などにより、その人に合わせた事後フォローを行います。

- ・ 特定健診の結果、医療機関受診が必要な人には紹介状を発行し、医療機関受診の動機づけを行い、生活習慣病の重症化を予防します。また、精密検査未受診者には受診勧奨を行います。

### ③人間ドック検診事業

- ・ 被保険者の特定健診として実施している人間ドックについては、これまでの実績を勘案しつつ、対象者等の設定の見直しなど、被保険者の健康づくりへの関わりを強化します。また、検診結果を医療機関から直接受診者に返すのではなく、健康対策課を経由させることによって、保健指導や医療機関の受診が必要な人への対応を強め、より健診効果が高くなる取り組みとします。

【グラフ3：特定健康診査等の状況】



### ④健康教育事業

- ・ 生活習慣に着目した健康管理の重要性等について、被保険者の知識の向上を図り、生活習慣病の予防を図るため、鳥取大学等と連携を図りながら健康教室を実施します。
- ・ 福祉介護課の事業と連携しながら介護予防のための、健康増進を図ります。
- ・ 小中学校の児童生徒を対象に健康教育講演会等を行い、疾病の予防や健康管理に関する知識の向上を図ります。

健康教室（生活習慣病予防）

健康づくり講演会（生活習慣病予防、精神保健関連）

各集落、企業での健康教育

児童生徒への健康教育（歯科指導、衛生教育）

健康教育講演会（小中学生・保護者）

## ⑤健康相談事業

- ・ 地域の実情に応じた多様な健康教育を推進するとともに、被保険者の状況に応じた健康相談を実施します。
- ・ 被保険者の健康増進を図るため、健康相談を種別を実施し、生活習慣の改善に向けて必要な助言及び支援を行います。

健康相談（保健師・栄養士による生活習慣病予防に関する相談）

心の健康相談（精神科医師・臨床心理士による心の悩み等に関する相談）

歯科相談（集団健診時に歯科衛生士による歯周病等に関する相談）

## ⑥その他

- ・ 健康優良世帯表彰  
無受診世帯への表彰を行い、被保険者の健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。

## （２）医療費の適正化事業について

### ①資格管理の適正化の取り組み

- ・平成 27 年度の被保険者取得における遡及適用は、全取得処理件数の約 24%となっています。成人式等の機会を利用した広報などを行い、資格の適正化と遡及適用者の縮減に努めます。
- ・年金資格情報に基づき、資格喪失届出勧奨通知を行い、早期の適用を図ります。

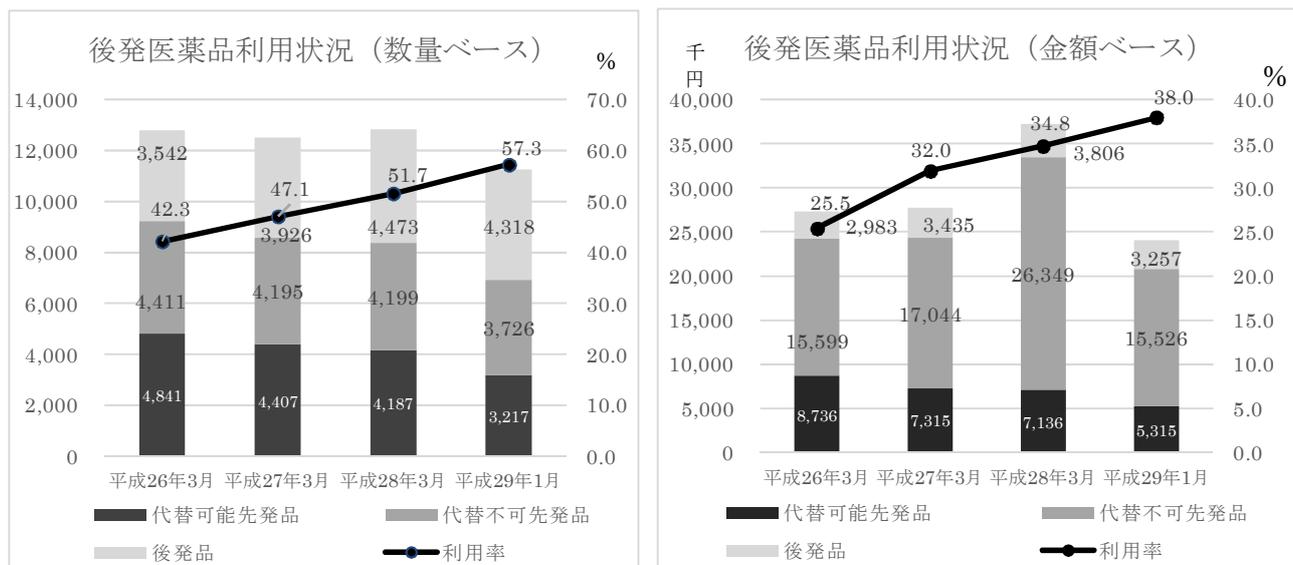
### ②レセプト点検調査の取り組み

- ・請求内容の点検を行い、給付費の支払額の適正化に努めます。
- ・被保険者資格の点検を行い、資格喪失後受診による返還金の徴収を早期に行います。また、保険者間調整を積極的に行い、被保険者の負担軽減と速やかな債権回収に努めます。
- ・交通事故等の第三者行為によるレセプトの抽出を行い、給付発生原因の調査による発見率の目標を 5%以上とします。また、損害保険関係団体との「交通事故にかかる第三者行為による傷病届等の提出に関する覚書」（平成 28 年 3 月締結）により、世帯主等の被害届等の作成や届出に係る負担軽減を図るとともに、確実な届出の促進を行います。
- ・重複・多受診者等を抽出し、訪問指導に繋がります。

### ③医療費適正化に係る啓発事業等の取り組み

- ・ジェネリック医薬品の啓発と医療費の削減を図るため、希望意思表示シールの配布と差額通知を行います。
- ・「医療費のお知らせ」を発送し、健康や国民健康保険制度への関心を高めます。
- ・第三者行為による被害届の自主的な提出率を 60%以上、国保利用開始から届受理までの日数を 54 日以内とすることを目標とし、広報等の啓発を行います。
- ・柔道整復療養費にかかる患者調査を実施し、適正受診についての指導を行います。
- ・その他、国保連合会や県保険者協議会と共同で医療費適正化の啓発に取り組めます。

【グラフ4：後発医薬品利用状況】



(3) 国民健康保険税の適正賦課と収納率の向上

①国民健康保険税の改定と適正な賦課

国民健康保険税については、増加する医療費に対応するため平成24年度から平成26年度までの3年間税率・税額の引上げを行い、平成27年度から据置とした結果、平成28年度の被保険者1人当たりの負担は年間84,198円、40歳から64歳の被保険者については、114,501円となりました。今年度については、国保の財政運営状況と、県の試算する標準保険料率を見据えて検討します。

【表4：税率・税額と1人当たりの調定額の推移】

		平成25年度 本算定時	平成26年度 本算定時	平成27年度 本算定時	平成28年度 本算定時
医療分	所得割	6.20 %	6.76 %	6.76 %	6.76 %
	資産割	28.00 %	28.00 %	28.00 %	28.00 %
	均等割	23,200 円	25,000 円	25,000 円	25,000 円
	平等割	19,800 円	20,800 円	20,800 円	20,800 円
	賦課限度額	510,000 円	510,000 円	520,000 円	540,000 円
	一人当たり(一般+退職)	58,261 円	61,731 円	59,939 円	62,487 円
支援金分	所得割	2.22 %	2.36 %	2.36 %	2.36 %
	資産割	10.20 %	10.20 %	10.20 %	10.20 %
	均等割	7,300 円	8,600 円	8,600 円	8,600 円
	平等割	6,400 円	7,000 円	7,000 円	7,000 円
	賦課限度額	140,000 円	160,000 円	170,000 円	190,000 円
	一人当たり(一般+退職)	19,488 円	21,223 円	20,692 円	21,711 円
介護分 40~64歳	所得割	2.54 %	2.80 %	2.80 %	2.80 %
	資産割	14.00 %	14.00 %	14.00 %	14.00 %
	均等割	9,600 円	11,600 円	11,600 円	11,600 円
	平等割	5,500 円	6,400 円	6,400 円	6,400 円
	賦課限度額	120,000 円	140,000 円	160,000 円	160,000 円
	一人当たり(一般+退職)	25,112 円	28,977 円	29,026 円	30,303 円

## ②収納率向上の取組み

### ○目標値

収納率の向上、滞納額の縮減は国保事業の運営、税負担の公平性確保に極めて重要です。目標値は、現年度の収納率を95.0%、滞納繰越分を20.5%とします。

### ○取組の方向性

#### ア. 口座振替の加入促進

口座振替は納期内納付のための重要な要素となっています。広報誌やホームページ等を活用しながら口座振替制度の加入率の向上を図り、納期内納付へつなげていきます。

#### イ. 催告及び納税相談

納期内に納付されなかった者については、定期的に文書催告及び電話催告を行い、納付を促します。一括納付が困難な者については、分納等の納税相談を行います。

#### ウ. 徴収対策の強化

財産調査を積極的に行い差押可能な財産の発見に努め、納税意識が見られない滞納者に対し滞納処分を実施して徴収率向上に努めます。納税が困難な者については、法律に則り滞納処分の執行停止を進めていきます。

#### エ. 生活再建

関係機関と連携を図りながら消費者金融への返済が原因で税金を滞納している者を見つけだし、弁護士に相談ができるように誘導します。そして、過払金返還によって滞納者が生活を再建できるよう支援します。

【表5：国民健康保険税収納状況】

現年度分

(円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
調定額	412,278,700	425,876,300	467,526,890	485,178,100	447,506,350
収納額	388,888,718	400,897,638	442,190,890	458,682,767	424,284,747
収納率	94.33%	94.13%	94.58%	94.54%	94.81%

滞納繰越分

(円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
調定額	132,972,171	131,106,672	127,256,243	107,881,540	104,767,603
収納額	21,212,098	20,572,407	21,408,374	18,303,857	21,287,637
収納率	15.95%	15.69%	16.82%	16.97%	20.32%